

[平成 23 年第 1 回 2 月定例会—03 月 09 日-05 号]

◆22 番（松坂知恒議員） 市民連合の松坂知恒です。

第 1 号議案，平成 23 年度広島市一般会計予算について，原案に賛成，山田春男議員ほか 3 名から提出された第 1 号議案に対する修正案に反対の討論を行います。また，第 38 号議案，広島シティ空港条例の制定について，賛成の討論を行います。

まず，修正案では，旧広島市民球場跡地の活用について修正がされております。その修正内容は，緑地・広場整備費 3 億 960 万円，イベント促進に向けた具体的方策の調査・検討費 200 万円，旧広島市民球場ライトスタンドメモリアル改修設計費 560 万円，旧広島市民球場跡地西側整備に伴う用地測量その他 2169 万 8000 円。この中には，商工会議所の移転に伴う測量，PL 教団，護国神社の所有地の測量や鑑定評価に伴う費用，ペDESTリアンデッキの予備設計なども含まれています。総額 3 億 3889 万 8000 円の減額修正です。

一方で，修正案は旧市民球場の解体予算に賛成しています，2 億 7000 万円です。解体を進めるのであれば，跡地は緑地公園としようではありませんか。旧市民球場跡地は，広島市の都心一等地にあり，大きなにぎわいの創出拠点として，市民期待のゾーンであります。

特に，平成 25 年に開催予定の第 26 回全国菓子大博覧会は，旧市民球場跡地広場を中心に，全国からお菓子のお店や職人さんを迎える大イベントです。しかも期日は，平成 25 年 4 月 19 日から 5 月 12 日までの 24 日間と決定しております。前回開催の姫路市では，同様に 1 カ月足らずの開催で，約 100 万人の来場者がありました。広島市への来場観光客数をふやすことは，市民から待望されております。そのためにも，この開催期日がおくれることは，観光客の広島来訪に影響がもたらされかねません。跡地の整備を速やかに進めるべきです。そして博覧会の後は，都心の緑地公園として，広島のにぎわいの中心にしたいと思えます。

ニューヨークのセントラルパークは，年間 2500 万人の来訪者を受け入れています。また，ロンドンのハイドパークは，ザ・ローリング・ストーンズを初めとする世界的なアーティストの野外コンサートが開催されています。東京の日比谷公園も，野外音楽堂でのコンサートやさまざまなイベントで，1 年じゅうにぎわっております。ニューヨーク，ロンドン，東京に負けない都市を目指すためにも，都心の緑地公園は，国際平和文化都市である広島市にとって，都市建設に必要不可欠な空間であります。

しかしながら，今回の修正案は，広島市の都市建設に大きな支障をもたらすものであり，減額修正は認められません。よって，反対です。

次に，西飛行場については，広島シティ空港としての整備計画策定の費用 1 億 3000 万円を減額しようとするものです。この中には，航空事業の予測や，滑走路も含めた基本計画を策定する予算も含まれております。これらの予算は，広島県が広島西飛行場を廃止することを受けて，新たに広島市が空港の管理者として乗り出そうというものです。

航空業界をめぐる動きは、全世界的に変わりつつあり、ローコストキャリアという低いコストで、以前の大型機に比べれば、定員も少ない航空機を飛ばす方向に変わってきております。

また、新たな都市機能の向上を図る上でも、都心に近い広島シティ空港は必要であります。

世界の都市は、二つ以上の空港を管理、所有しております。パリは、オルリー空港とシャルル・ド・ゴール空港、ロンドンにはヒースロー空港とロンドン・シティ空港、そしてニューヨークはラガーディア空港、ニューアーク空港、そしてジョン・F・ケネディ空港です。それぞれ重要な機能を果たしている空港です。

空港は、都市にとって必要な装置であります。広島シティ空港は、本郷の広島空港と並んで、広島市の将来に無限の可能性をもたらす必要な装置であると考えます。

ただ、航空事業が成り立つのか、収支は伴うのか、航空会社が乗り入れるのか、1年間の調査・検討が必要です。これは期限を区切って行わねばなりません。

しかしながら、修正案は、この1年間の調査・検討を否定した上、広島シティ空港の将来を閉ざすものであります。したがって、減額修正案に反対し、原案に賛成、第38号議案、広島シティ空港条例の制定について賛成します。

以上で討論を終わります。

ありがとうございました。(拍手)